

利益相反自己申告書

東京藝術大学利益相反マネジメント委員会 殿

申告者名： _____ 申告日： _____ 年 月 日
所属部局： _____

相手先企業等との関係について下記のとおり申告します。

記

下記項目（１）～（５）についてすべてに該当しない → チェック終了
（申告対象期間： _____ 年 月 日～ _____ 年 月 日）

(1) 相手先企業等と実施する産学官連携活動等の内容（共同研究・受託研究・受託事業は研究担当者のみ。）	
<input type="checkbox"/>	共同研究（単年度の直接経費が 200 万円以上の研究に限る。） （企業等名 _____） （直接経費： _____ 万円）
<input type="checkbox"/>	受託研究（単年度の直接経費が 200 万円以上の研究に限る。） （企業等名 _____） （直接経費： _____ 万円）
<input type="checkbox"/>	受託事業（単年度の直接経費が 200 万円以上の事業に限る。） （企業等名 _____） （直接経費： _____ 万円）
<input type="checkbox"/>	自らが関わる特許権及び成果有体物等の譲渡や実施許諾等
<input type="checkbox"/>	寄附金の受入れ（一つの企業等からの単年度の受入額が 200 万円以上の場合に限る。） （企業等名 _____） （受入額： _____ 万円）
<input type="checkbox"/>	物品購入（単年度の購入額が 300 万円以上の場合に限る。） （企業等名 _____） （受入額： _____ 万円）
<input type="checkbox"/>	研究助成金の受入れ（単年度の受入額が 200 万円以上の研究に限る。） （企業等名 _____） （受入額： _____ 万円）
<input type="checkbox"/>	研究員等の受入れ（企業等名 _____）
<input type="checkbox"/>	企業等の役員等（顧問、相談役等を含む。）に従事（企業等名 _____）
<input type="checkbox"/>	上記に類似した活動（例：コンソーシアムへの参加等。） （内容： _____）
<input type="checkbox"/>	その他、申告を必要と判断した事実がある （内容： _____）
(2) 相手先企業等における年間合計 100 万円以上の兼業実績（非常勤は除く。）	
<input type="checkbox"/>	実績なし
<input type="checkbox"/>	実績あり（企業等名 _____） （職名： _____ 職務内容： _____） （報酬：約 _____ 万円 <input type="checkbox"/> 兼業許可手続済）

(3) 個人保有の特許権及び成果有体物等について相手先企業等から年間合計200万円以上のロイヤリティ収入	
<input type="checkbox"/> 実績なし	
<input type="checkbox"/> 実績あり (企業等名_____)	
(<input type="checkbox"/> ロイヤリティ (個人保有分のみ) : 約_____万円 <input type="checkbox"/> その他 () : 約_____万円)	
(4) 相手先企業の株式保有 (新株予約権を含む。)	
<input type="checkbox"/> 保有していない。	
<input type="checkbox"/> 保有している。(<input type="checkbox"/> 公開株式 (発行済み株式総数の5%以上保有の場合に限る。)	<input type="checkbox"/> 未公開株式)
(企業等名_____)	
(保有株数: _____株・約_____% 取得時期: _____ 取得事由: _____)	
<input type="checkbox"/> 売却した。(発行済み株式総数の5%以上保有していた場合に限る。)	
(企業等名_____)	
(売却時期: _____ 売却価額: 年間約_____万円)	
(5) 相手先企業等からの無償の物品提供・役務提供 (単年度の提供額が200万円相当以上の経済的価値に限る。)	
<input type="checkbox"/> 提供なし <input type="checkbox"/> 提供あり (企業等名_____)	
(具体的内容: _____ 経済的価値: <input type="checkbox"/> 約_____万円 <input type="checkbox"/> 不明)	

※様式に書ききれない場合は別紙による記載可

※本申請書は利益相反マネジメント委員会関係者にのみ開示され、東京藝術大学利益相反マネジメント実施規則第13条に基づき、個人情報の保護には十分留意します。